

「岩手県国土強靱化地域計画」(案) ～素案からの主な変更点～

1 名称

これまで仮称としていた計画の名称について、「岩手県国土強靱化地域計画」とする。

(理由) 国土強靱化基本法において「国土強靱化地域計画」という名称が用いられていること。

また、これまで、「岩手県国土強靱化地域計画(仮称)」として公表してきたことから、周知効果も鑑みたもの。

2 パブリック・コメント等により寄せられた主な御意見・御提言の反映内容

(1) 想定するリスク

対象としている自然災害である「地震」「津波」の「想定する過去の主な災害」の東日本大震災津波時の被害状況における「停電戸数」

(素案)	(案)
76万戸	81万戸
(理由) 素案において使用していた推計値から、東北電力㈱が現在公表している最新の数値(809,471戸)に更新。 《「地域計画」(案) P5「対象とする自然災害」参照》	

(2) 施策分野ごとの対応方策

○行政機能・情報通信分野

(素案)	(案)
<u>復興(防災)教育研修会の開催</u> ・復興教育副読本を活用した学習促進 ・復興教育副読本の効果的な活用についての研修会の実施	<u>実践的な防災教育(【そなえる】)を中核とした「いわての復興教育」の推進</u> ・復興教育副読本の活用促進 ・ <u>地域連携型の防災教育の推進</u>
(理由) 「いわての復興教育」の定着を図る上で、自然災害等に備え、学校・家庭・地域等とより一層連携した、実践的な防災教育の取組に見直し。 《「地域計画」(案) P27「実践的な防災教育(【そなえる】)を中核とした「いわての復興教育」の推進」参照。詳細は資料編P149参照》	

○保健医療・福祉分野

(素案)	(案)
<u>要支援者への支援</u>	<u>要配慮者等への支援</u>
(理由) 素案においては、支援を必要とする方を広く対象とした「要支援者」という用語を用いていたが、当地域計画の対象者は災害発生等に起因することを鑑み、災害対策基本法に定義される「要配慮者」に表記を修正。 《「地域計画」(案) P45「⑤要配慮者等への支援」参照》	

○産業分野

「⑤農林水産業の生産基盤・経営の強化」中の「関係団体との連携による農地の利用調整、担い手への農地集積」の本文

(素案)	(案)
農業委員会と農地中間管理機構との連携	市町村、農業委員会及び農地中間管理機構との連携
(理由) 農地の利用調整、担い手への農地集積には、市町村の関わりが必要不可欠となることから、「市町村」についても追記。 《「地域計画」(案) P48「関係団体との連携による農地の利用調整、担い手への農地集積」参照》	

○国土保全・交通分野

「②津波防災施設の整備等」中の「津波防災施設の整備」の本文

(素案)	(案)
防潮堤等の津波防災施設の整備	湾口防波堤・防潮堤等の津波防災施設の整備
(理由) 防潮堤機能を発揮するための前提となる湾口防波堤の整備についても明記。 《「地域計画」(案) P50「津波防災施設の整備」参照》	

(3) 計画の推進と進捗管理

○ 「県民総参加の取組」を追記

地域計画の内容を県民、企業、NPO、市町村等に広く周知し、理解を深め、共に支え合いながら、総力を結集していく「地域経営」の考え方のもと、県民総参加で取組を進めていく旨を追記。

《「地域計画」(案) P57「第7章 計画の推進と進捗管理」「1 県民総参加の取組」参照》

○ 「KPIの進捗管理」を追記

KPIについて、年度ごとにその進捗状況や成果、課題等の把握・分析を行い、有識者や県民からの意見等を踏まえ、更に必要な対策の追加や見直しを行い、次年度以降の施策・事業に反映する旨を追記。

《「地域計画」(案) P57「第7章 計画の推進と進捗管理」「2 計画の進捗管理と見直し (PDCAサイクルの徹底)」参照》

【参考】今後、他の取組例等も参考にしながら、検討・研究を行っていくこととした主な御意見

- ・ 災害発生時に県職員OB等を活用する仕組みの構築
- ・ 津波避難タワーの整備
- ・ 洪水ハザードマップや内水ハザードマップ作成時の、より詳細で高精度の地図データの活用
- ・ 先進的なインフラ用ロボット技術の導入
- ・ 災害現場や危険箇所等での小型無人機 (ドローン) 等の活用

3 各部署における内容精査に伴う主な見直し内容

(1) 施策分野ごとの対応方策

① 目標指標・目標値の見直し

「行政機能・情報通信分野」における「岩手県耐震改修促進計画」に基づく県立学校施設の耐震化率」の目標値 (H32)

(素案)	(案)
99.5%	100.0%
(理由) 根拠となる「岩手県耐震改修促進計画」における目標値に合わせて、当目標値を修正。 《「地域計画」(案) P 39「公立学校施設・公立社会体育施設等の耐震化」参照》	

「国土保全・交通分野」における「林道橋・林道トンネルを対象とした点検・診断の実施率」の目標値 (H32)

(素案)	(案)
90.0%	100.0%
(理由) 精査の結果、全ての林道橋・林道トンネルについて、平成 32 年度までに点検・診断が完了することが見込まれたことから、当目標値を 100.0% に上方修正。 《「地域計画」(案) P 50「道路施設の防災対策」参照》	

「国土保全・交通分野」における「海岸水門等操作の遠隔化・自動化」の目標指標

(素案)	(案)
海岸水門等の機能強化海岸数 (累計) 0 海岸 (H26) ⇒ 24 海岸 (H32)	海岸水門等の遠隔操作化箇所数 (累計) 9 箇所 (H26) ⇒ 187 箇所 (H32)
(理由) より分かりやすい指標に変更。 《「地域計画」(案) P 50「海岸水門等操作の遠隔化・自動化」参照》	

② 文言の見直し

「保健医療・福祉分野」における「外国人への支援」

(素案)	(案)
多言語等による防災情報の提供	やさしい日本語や多言語による防災情報の提供
(理由) 「岩手県多文化共生推進プラン」に基づく表現に修正。 《「地域計画」(案) P 45「外国人への支援」参照》	

「産業分野」における「緊急車両等への石油燃料供給の確保」	
(素案)	(案)
優先給油すべき緊急車両等を 予め定義する	優先給油すべき緊急車両等を 平成 28 年度中に定め、周知を図る
(理由) あらかじめ定義することを今後 5 年間の対応方策とするのではなく、定義後の周知も含めるよう修正。 《「地域計画」(案) P 47 「緊急車両等への石油燃料供給の確保」参照》	

(2) 施策を進める財源となる国の補助金・交付金名称を可能な限り明記（記載方法を統一）

「国の〇〇補助金／〇〇交付金」と記載方法を統一し、明記。

【明記した主な補助金・交付金名（府省庁名）】

医療提供体制整備交付金（厚生労働省）
社会福祉施設等施設整備費補助金（厚生労働省）
森林・山村多面的機能発揮対策交付金（農林水産省）
農山漁村地域整備交付金（農林水産省）
防災・安全交付金（国土交通省）
社会資本整備総合交付金（国土交通省）
都道府県警察施設整備費補助金（警察庁）
特定交通安全施設等整備事業に係る補助金（警察庁）